

Ⅲ 主要施策

1 心ふれあう教育の推進

(1) ①「いのちの授業」の実施

～いじめなどを防ぎ、いのちの大切さを学ぶ教育の充実を図る～

予算額 ー（経常経費内で対応）

【基本的な考え方】

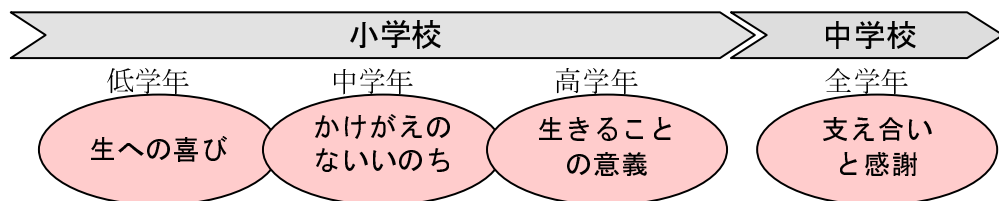
社会性や規範意識の低下、不登校やいじめ、暴力行為などの教育課題、自殺や若者の自立をめぐる問題が生じている中、かながわを担う人づくりを進めるため、「いのちの授業」を実施する。様々な場面を通じて、百万通りの「いのちの授業」を展開し、「いのち」のかけがえのなさ、夢や希望をもって生きることの大切さ、人への思いやりなど、「いのち」や他者とのかわりを大切にする心をはぐくむ。

24年度の取組み

小・中学校

いのちを大切にする心

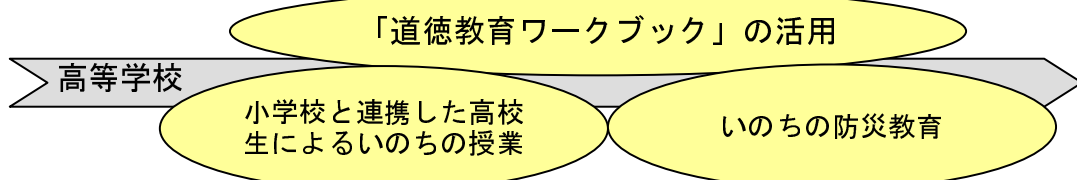
各教科・道徳の時間・総合的な学習の時間、食育やキャリア教育等、あらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを実感させる



高等学校

いのちの授業の実践

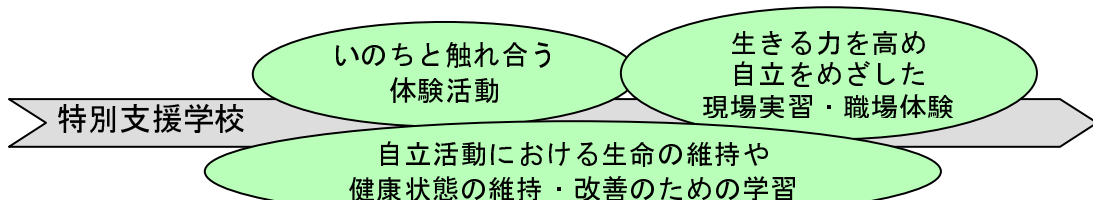
各教科・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動を通して、生徒の自己肯定感をはぐくみ、社会の一員としての自覚をもたせる



特別支援学校

いのちの輝き みつけた！

各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動・自立活動等、あらゆる教育活動を通して、障害のある子どもの自立と社会参加を進める



学校現場を中心に、あらゆる場面で「いのちの授業」を展開していく

問い合わせ先

(高等学校) 教育局教育指導部高校教育指導課 北村 電話 045-210-8243
(小・中学校) 教育局支援教育部子ども教育支援課 笠原 電話 045-210-8212
(特別支援学校) 教育局支援教育部特別支援教育課 伊藤 電話 045-210-8214